

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（436）」

2. 日時：平成28年9月20日 15時30分～16時25分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内管理官補佐、江寄安全審査官、岸野安全審査官、照井安全審査官、中原安全審査官、村上安全審査官、安田安全審査官、郡安技術参与、安達係員、大塚係員、卜部原子力規制専門員

（安全技術管理官（地震・津波）付）

鈴木技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 部長 他5名

5. 要旨

- （1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「4条 地震による損傷の防止」について説明があった。
- （2）原子力規制庁から、論点が明確になるよう資料を修正するように指摘した。
- （3）東京電力ホールディングス株式会社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6/7号炉原子炉建屋 今回工認用地震応答解析モデルのうち、側面回転ばね妥当性検証シナリオ（案）
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6/7号炉原子炉建屋 地震応答解析モデルの詳細化について